

令和2年 春季全国火災予防運動 実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語(2019年度全国統一防火標語)

『 ひとつずつ いいね! で確認 火の用心 』

3 実施期間

令和2年3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

5 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
 - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
 - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
 - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
 - エ 幼年消防クラブと連携した広報・普及啓発活動の推進
 - オ 災害時避難行動要支援者世帯査察
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
 - ア 火災予防広報の実施
- (3) 放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災防止広報の実施
 - イ ガソリンスタンドにおけるガソリン容器への適切な詰め替え販売の徹底
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火管理体制の充実
 - イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
 - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
 - エ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- エ 照明器具の取扱いに係る指導

6 重点項目の設定

(1) 地域における防火安全体制の充実

- ア 消防団員による火災予防広報活動
- イ 幼年消防クラブと連携した広報・普及啓発活動

(2) 老健施設・商業施設の火災予防・安全確保

- ア 違反のある特定防火対象物に対する是正指導

(3) 共同住宅の火災予防・安全確保

- ア 違反のある防火対象物に対する是正指導

(4) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進

- ア 電気配線・燃料配管の適切な維持管理
- イ 老朽化した器具や配線・配管の交換の推進
- ウ 電気機器や燃焼機器等の正しい使用の徹底

7 実施要領（別紙参照）

- ア 自治体、自主防災組織等へのポスター配布、ホームページを活用した広報
- イ 消防団、自主防災組織等との連携
- ウ 開始式、防火広報（幼年消防クラブとの連携を推進）
- エ 防火パトロール
- オ 立入検査の実施

8 その他

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント(－3つの習慣・4つの対策－)

- (1) 寝たばこは、絶対やめる
- (2) ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- (3) ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- (4) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- (5) 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐには、防炎品を使用する
- (6) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- (7) お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる